

レントグループ 人権方針

「私たちは限りある資源を有効に活用し、新鮮な提案力と高度なサービス力を通して豊かな社会創りに貢献し続けていくことを使命とします」という企業理念のもと、社会の持続的な成長に貢献してまいります。

私たちは事業活動全体における土台となる人権の尊重が重要な社会的責任であることを認識し、その責任を果たすことにより豊かな社会の実現を目指します。

1、人権に関する国際規範の尊重と法令遵守

私たちは、現在、国際的に認められた人権保障の基本的な枠組みとされている「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」などの人権に関する国際規範を支持、尊重します。また、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って本方針を策定し、人権尊重の取り組みを推進します。

私たちは、事業活動を行う全ての国・地域において、各国・地域の法令を遵守します。各国・地域の法令と国際的な人権規範が相反する場合は、国際的な人権を尊重するための方法を追求します。

2、人権方針の適用範囲

本方針は、レントグループ（株式会社レント及び子会社）の全ての役員、従業員に適用されます。また、ビジネスパートナーやサプライヤー及びその他の関係者に対しても、本方針を理解し、遵守頂くことを期待します。

3、事業活動に関わる人権課題への取り組み

私たちは、事業活動に関わる人権課題として、特に以下の課題について重要と認識し取り組んでいきます。

- ・強制労働、児童労働の禁止

自由意志によらない強制労働（人身売買による労働）、児童労働を行いません。

- ・差別の禁止

国籍・人種・民族・言語・宗教・信条・思想・社会的出自・財産・性的指向・性自認・健康状態・障害の有無等による差別を行いません。

- ・安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供

法令に従い、安全で衛生的かつ健康的に働き続けられる環境を提供します。

- ・適切な労働時間の管理

法令に従い、労働時間・休日を適切に管理します。

- ・適切な賃金の確保

法令に従い、最低賃金を遵守します。

- ・労働者の結社の自由、団体交渉権の尊重

法令等で認められた範囲において、結社の自由、団体交渉権についての労働者の権利を尊重します。

- ・個人情報及びプライバシーの保護

個人情報に関する法令等を遵守し、必要かつ適切な管理を行い、個人情報の保護と安全を確保します。

4, 人権デューディリジェンス

私たちは、ビジネスと人権に関する国際指導原則に従って、自社の事業活動に関する人権に対する負の影響を特定し、予防、軽減する取り組みを進めてまいります。私たちが、人権への負の影響を起こした、もしくはこれを助長したことが明らかになった場合は、適切な手段を通して是正に努めます。

5, 救済

私たちが人権に対する負の影響を引き起こす、または関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組めます。

6, ステークホルダーとの対話・協議

私たちは、人権方針の実施にあたって、関連するステークホルダーとの対話と協議を行うことにより、人権尊重の取り組み向上と改善に努めます。

7, 教育

私たちは、本方針への理解を促進し、本方針を適切に実行するための教育に注力します。

2024 年 3 月
株式会社レント